

# 園芸作物等どんどん拡大支援事業補助金

## 1. 産地化を見据えた支援

### ◆支援対象品目

- ・出荷・販売を目的に新規、または規模を拡大して作付する  
①ブロッコリー ②ネギ ③タマネギ ④キュウリ の種苗費



### ◆支援内容及び補助率

- ・種及び苗購入の支援 **全額補助**(新規作付・拡大のための種苗の購入費用)

- ・緑肥の種子代の支援 **3,000円/10a** (補助上限額)

- ・収入保険掛金の支援 **保険料部分の2/3以内**

(3年目以降2年間1/3以内。最大4年間)

※「収入保険掛金に係る支援」は支援対象品目（ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ）  
を新たに作付け、または規模を拡大することが必要です。

## 2. 園芸作物等の生産拡大のための支援

### ◆支援対象品目

- (1)出荷・販売を目的に、新規、または規模を拡大して作付（改植）する  
**野菜（ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリを除く）・花き・果樹**の種苗費

### ◆支援内容及び補助率

- ・種購入の支援 **補助率：2/3以内**

- ・苗購入の支援 **補助率：1/2以内**

- ・果樹の改植の支援 **40,000円/10a**



## 3. ハウス整備への支援

### ◆支援内容

出荷・販売を行なう施設園芸に必要なハウスの整備  
(新規設置、規模拡大、更新、修繕、ビニールの張替 等)

※当該事業年度で1事業主体1棟に限る。



### ◆補助率

- 整備費用の1/3以内**

(上限300,000円)

※補助申請をご検討の方は、必ず裏面をご確認ください。

## ◎補助金申請の流れ

### 1. 申請書類の提出（種苗注文・ハウス工事開始前）

#### ○必要書類

- ・補助金交付申請書
- ・令和8年度事業実施計画書
- ・種苗、ハウスの**見積書、注文書の写し**  
(**補助金申請前の事業開始は認められません**ので、請求書、領収書は不可)
- ・補助金振込を希望する口座通帳の写し

### 2. 市より申請者へ補助金交付決定の通知

(補助金交付決定後、種苗の注文や、ハウス工事開始が可能です)

### 3. 実績報告書類の提出（種苗納品、ハウス工事完了後）

#### ○必要書類

- ・実績報告書
- ・**納品書、請求書、領収書の写し**
- ・事業完了がわかる写真（定植後のほ場写真や、完成後のハウス写真等）

### 4. 実績報告書類確認後、補助金交付の確定、支払い

※各種申請用紙につきましては、南相馬市HPならびに、小高区役所2F農政課窓口にて配布しております。

## ◎補助対象期間

- ・本補助金については、**令和8年4月1日から令和9年3月末までの間に、事業の完了**※が確認できるものが対象となります。

※種苗費への支援の場合：本年度内に発注、納品、支払いが完了するもの

※ハウス整備への支援の場合：本年度内に発注、竣工、支払いが完了するもの

## ◎補助申請にあたっての注意点

- ・予算に限りがございますので、多数の申請希望がある場合につきましては、補助金額、補助率の調整を行いますので、予めご了承ください。

### 令和8年度 要望調査

令和7年12月4日（木）～令和7年12月12日（金）

#### ○問い合わせ先

南相馬市農林水産部 農政課振興係  
(南相馬市小高区本町二丁目78番地)

TEL : 0244-44-6807  
FAX : 0244-44-6047

